如き、或體系的構成を先決的必要條件とする。個々に說かれたものでは五倫說と云ふが如き藝倫說は成立せぬ。五倫說 此の研究發表題目は、卒業論文「儒教に於ける五倫説」中の一節である。抑々五倫説と稱する場合には、五つと云ふが 問 題

五.

典

考

間 項 題 目 提

說 說 0) (左傳說と孟子說) 論 據

0) 對 坎 Propriet States

種

0

解

釋

示

右 0 批 钏

29 Τį

題 解 決 案

問

1

計

大 康

觌

禮

記

統 合 類型の 發生

天 敍 有 提 典 示

3

松

下

忠

は 0) 最初に經典に見えたのは倘書舜典を以て嚆矢とする。曰く、 孤立的個別的道德說ではなくして、體系的道德說でなければ、 五倫説として位置を與へしめる事は出來ぬ。

扨五倫說

愼徽五典、五典克從。

又曰く、

帝曰、契、百姓不親、五品不遜、汝作司徒、敬敷五敎、在寬。

又皐陶謨に曰く、

天敍有典、勑我五典、五惇哉。

係の目であり、五典五教は其の道であり、自ら差別ありとするのである。五教は五品の遜順ならざるを正す所以なれば 章)に於て旣に言及せる如く、散ずれば自ら別義、通ずれば同義と見て可なるものである。 五品と五致とを區別し、五致を以て五品に對する致と見るのは嚴密なる意味で至當である。さりながら五倫の名義 或は五典と云ひ、或は五品と云ひ、五敎と云ふ。後世五品と五典五敎とを區別する者も多い。槪言すれば五品は人倫關

して重要なる位置を占める五典の内容を闡明する事は五倫說の研究に於て先づ着手すべき問題である。 れてゐない爲に、古來之を解して三說が行はれ、今に至るまで對立の狀況にあり、 扨此の五典と云ひ五教と云ひ、人倫道德を示したものに相違ないが、其の内容意義卽ち德目の如何に就いては明 歸一する所が無い。 五倫説の濫觴と 示さ

、三種の解釋

第一は、左傳文公十八年に見えた説

第二は、孟子滕文公上篇に見えた説 五品を父母兄弟子とし、 五教を義慈友恭孝とする。

季文子使太史克對曰、……舜臣堯、……舉八元、使布五致于四方、父義母慈兄友弟恭子孝、內平外成。

有別、長幼有序、朋友有信。 人之有道也、飽食煖衣、逸居而無敎、則近於禽獸、聖人有憂之、使契爲司徒、敎以人倫、父子有親、 君臣有義、夫婦

であり、五品を以て父子・君臣・夫婦・長幼・朋友とし、五教を親・義・別・序・信とする。

典常也、敕我五典、謂五常也、五常卽五性、白虎情性篇曰、五常者何、仁義禮智信也。 第三は、陳喬樅の説で、その著、「今文尚書經說攷二」に於て、阜陶謨の五典を解して、

と云ひ、五典を以て後の所謂五常―仁義禮智信―なりとしてゐる。

右三説に就いて考ふるに、第三説は、

(一)五常の説は戰國を經、漢初に完成したとするのが學界の定論であり、

教であるから、仁義禮智信と見る事は適當ではない。

との理由で從ふべからざる事明かであり、一家言に過ぎず、省略して可なるものである。 從つて五典の解釋は第一左傳

(11)書經を以て書經を解すれば、皋陶謨の五典は舜典の五典と同一視すべきものであり、五品の遜順ならざるを正す

の説、第二孟子の説に限定せられる。

三、二説の對立

後世五典を解するにこの二説が對立して歸一する所がない。左に表示する。

秦 先	10	時
(前出)		(第一說)
(前出)	序、朋友有信。	[第二說] 父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有

	唐		漢 (2) (5	/41
	以孝、是為五教也。(尚書正義舜典) 私有五、謂父母兄弟子也、教此五者、各以一事、品有五、謂父母兄弟子也、教此五者、各以一事、此五典、興下文五品五教、其事一也、一家之內、	(王先謙史記集解所引) 《郑玄曰、五品、父母兄弟子也。	(陳喬樅今文尚書經說致所引) 應劭曰、五教父義母慈兄友弟恭子孝也、(舜)擧八元、使布五教于四方、父義母慈兄友弟恭	(偽尙書孔安國傳舜典) (偽尙書孔安國傳舜典) (為尙書孔安國傳舜典) (以我母慈兄友弟恭子孝。
(伊川經說卷二書解) 《伊川經說卷二書解》 《伊川經說卷二書解》			親、夫婦之辨、長幼之序。(說苑、貴德)百姓不親、五品不遜、 契敎以君臣之義、	親、夫妻之辯、長幼之序。(人間訓)百姓不親、 五品不慎、 契敎以君臣之義、 父(1) 淮南子
別 美			父 子 之	父子之

	清		明	宋
(四書賸言補) 唐處夏商、以周之末季	八元之中、〕是當時五倫、只父母兄弟子五者、五教、而杜預註曰、契作司徒、五教在寬、卽在此八元、布五教于四方、父義母慈兄友弟恭子孝」謂之其傳季文子引臧文仲之言、使史克告曰、「高辛氏舉	(1) 毛奇齡		
	、 致、宜以孟子定論、未可据左傳以疑孟子也。 (孟子正義、滕文公上)	循	(1) 御製五倫書序 (2) 王陽明 (2) 王陽明 (2) 王陽明 (4) 一個製五倫書序 (4) 一個製五倫書序 (5) 一個製五倫書序 (6) 一個製五倫書序	(2) 朱子 (2) 朱子 (2) 朱子 (2) 朱子 (2) 朱子 (3) 茲沈 (4) - 素臣•夫婦·長幼 朋友、五者之名位等五品、父子•君臣•夫婦·長幼 朋友、五者之名位等五品、父子•君臣•夫婦·長幼 朋友、五者之名位等五品、父子•君臣•夫婦·長幼 朋友、五者之名位等五品、父子•君臣•夫婦·長幼 朋友、五者之名位等五品、父子•君臣•夫婦·長幼 有序・朋友有信。(書集傳、舜典)

(後 以治 明)

(4) 瀧川博士

邦

破此五教、是顚倒古今者耳。

本

(1)

竹添光鴻

史克以父母兄弟子、說五教……孟子以君臣長幼等、

說契之五致、葢此周代具備之敎也,說者或以孟子、

(2) 蟹江博士 (左氏會鑑、文公十八年)

四一一三五頁) 支那學研究第一編

之事也、孟子以周代具備之道、推唐虞之古耳、左

愚按、父母兄弟子、一家之事也、君臣朋友、一國

(3) 字野博士

孔子研究、第二篇第七章孔子の倫理説、三四六頁)

儒教の義務論に就いて」、一三

(3)渡邊秀方

(1)東洋倫理學史第一編第一章四、(三六頁) 木村鷹太郎

(2)高瀬博士

支那哲學史第一編第二章第七数 (一二八頁)

支那哲學史概論第一編第三章(二三頁) 加藤博士

(六一七頁)

斯文第十九編第七號、「支那上代の官制と教育」

說 Ø 據

吗

を是とする者の論據を檢討するに、其の要點は凡そ次の三項に在る。 然らば夫々の論者は如何なる論據に立ち、或は第一の説に賛し、或は第二の説を是とするのであるか。先づ孟子の說

、孟子は詩書に深し。 孟子深於詩書、所目五教、宜得其真、……司徒五教、宜以孟子定論、未可据左傳以疑孟子也。

前出)

一、(イ)文献に徴するに古典(易經及論語)に孟子五人倫の目儼存す。

可缺一、故趙氏合易論語、而言父父子子君君臣臣夫夫婦婦兄兄弟弟、又益以朋友貴信也,是爲契之所敎、則五敎之中 卦傳云、有夫婦、而後有父子、有父子而後有君臣、兌象傳、言朋友講習、則君臣夫婦朋友、與父子兄弟、五者自不 易家人参傳云、父父子子兄兄弟弟夫夫婦婦,而家道正、論語額淵篇,孔子對齊景公曰、君君臣臣父父子子, ……序

不得偏指父子兄弟、而缺君臣夫婦朋友矣。(焦循、孟子正義膝文公上)

(ロ) 五者を網羅せざるは、言を立つる其の常有るに因る。

家人專以門內言之、故不及君臣朋友、對齊景、切其時事、故僅舉君臣父子、亦立言各有其當、〈焦循、

同右)

三、堯舜時代には家庭道徳の外君臣朋友の關係等も可なりに發達せり。

ら、原始的の徳と解せぬ方がよいと思ひます。(加藤博士「斯文第十九編第七號、六―七頁」) 後のは古注の説で左傳に據つてをり、前のは新注の説で、孟子に據つたのであります。後の説は家庭内の德、 事に據ると、堯舜時代には家庭道徳だけでなく、君臣の關係・朋友の交誼などが、可なりに發達してをりましたか 父母兄弟子の間に限つたもので、道德の發達せる順序から申せば、原始的のものと思はれます。併し二典三謨の記 卽ち

之に反し左傳の說に賛する者の論據を檢討するに、其の要點は凡そ左の六項に在る。

、五品は五種の品目にして、 務論に就いて二一頁) 五倫は五種の相互關係とすれば太史克の説從ふべきに似たり。(字野博士、「儒教の義

一、孟子の五倫の名目は孔子以前に絶えて無し。

(1)孟子の擧げたる五倫の名目は、孔子以前に絕えて之を見ざること。(饗江博士、孔子研究、三四六頁) 人倫を以て君臣父子夫婦昆弟朋友の五となすことは初めて中庸に見え、之を稱して天下の五達道と云へり。

子の五倫説は卽ち之に據る。而して孔子の未だ嘗て言はざる所なり。……孔子だも未だ言はず、況や舜をや。

(字野博士、「儒教の義務論に就いて」二頁)

三、孟子の說は完全・複雑・具備に過ぐ。

(1) 竹添光鴻左氏會箋 (前出

(ロ)左傳の名目は孟子の名目よりも不完全なり。されば堯舜時代の五教は左傳の說の如くなりしが、社會と思想と の發達に伴ひて遂に孟子の説の如くに發展せしこと。大戴禮記に曰く、……'以下略)(鑑江博士、孔子研究 三

四七頁)

ハ)蓋太古草昧の世に在りては、道徳は單に家庭間の事に止まり、時勢の推移に由りて漸次複雜を加へ、 り。(字野博士、同右、三頁) 的及び國家的義務を教ふるの必要生す。是れ予が古の五品五教を解するには太史克の説に從ふべしと云ふ所以な 廣く社

瀧川博士、史記考證卷一、(前出)

四、司馬遷の史記及孔傳孔疏等の說は皆左傳に一致す。『卽五帝紀述五敎、亦無異詞因之、孔安國註處書愼徽五典曰:

正義謂、五教卽教之義慈友恭孝五者、云云。只毛奇齡、四書騰言補) 五典者五常之教、父義母慈兄友弟恭子孝、五者是也、」至五品不遜、正義曰、五品卽父母兄弟子五者、敬败五教、

五、中庸の五達道は契の五致に非す。

首喜怒哀樂天下之達道並同、彼以性言道、此以教言道、其皆非人倫一也。(毛奇齡、 ,同右)

(イ)中庸天下之遠道五、以君臣父子昆弟夫婦朋友當之、此自言達道、不言人倫、故夫子重言五者天下之達道、與篇

(中)中庸天下之達道五、君臣也、父子也、夫婦也、昆弟也、朋友之交也、未嘗以五道爲唐處之五敎、〈瀧川博士、

史記考證卷一)

六、中庸の三徳は斷じて書經洪範の三徳に非す。

(前略) 十倫非十義、 五道非五常、中 庸三德、 斷非洪範之三德、 此名目得失、所關者大也。(毛奇齡、 同右)

五、 右 Ø 批 判

以上の論據を勘考するに、 批判などとは禮を失する事甚だしく、 何れも未だ全豹を得す、 本意なき事であるが、 第三者をして納得せしむるには不充分であると思ふ。 請ふ暫し論ぜしめよ。 何 故

孟子論者の論據に就いて

論の可能性を考へて見れば、 一、の論據は左傳論者の二の論據と正に對蹠的立場にあつて互に反駁し合ふものである。一方を是認すれば一方は否 の論據は孟子は詩書に深く通ず、故に書經の五典を解するや宜しく其の 客觀的に成立せぬと云ふ事は誰にも了解出來る。 真を得べしとする推論であるが、 此 0)

定され

ねばならぬ。

「孔子の奪倫説」を研究して見ると、

左傳論者の論據は否定せざるを得なくなるので、大體の

結論 時

推

觀念を無視するより來る誤謬である。

に於て此の論據が正しい。然れども此の論據よりして契の五致は孟子の說に依るべしとする結論を導き出すのは、

故に此の論據も最後に於て成立たぬ。

三謨に限らず、 の限りに於ては正しく、 之を要するに孟子論者の三論據は一も十分に承服せしむるに足らぬ。是孟子の説を是とするに賛成し難い所以であ の論據は、 尙審全般を通じて見ても殆ど論及せられてゐないと云つても過言でないから、その逆が成立つ。 左傳論者の三の論據と正に對蹠的立場に在って五に反駁し合ふものであ この點左傳論者の(ハ)の論據は正しくない。 (理由別章) 然し朋友其の他の關係 30 加藤博 土の 說 に於ては二典 は 7 臣 關 係

然らば左傳論者の論據はどうか。

(u

左傳論者の論據に就いて

用出來ぬとは限らない。 の論據は父母兄弟子の個別的なると、 この點充分とは云へぬ。 父子君臣夫婦長幼朋友の統合的なるとの 売別に過ぎす、 必ずしも後者に

二、の論據に就いては前述の通りである。

は康誥 と論斷し、孟子の説を排し、 般に向けるならば、 摘せられた如く、 ち君臣之義は、 思ふ。兎に角もう一段の考證が望ましい。(ハ)の國家的義務云々の説に至つては贊成出來ぬ。何となれば國家的 の奪倫説を左傳説を確かむる一證とし、書經康誥の奪倫説を單にその旁證として引用せられたのはどうかと思ふ。 の舞倫説を第一の憑據とし、 の論據は大體に於て發成する所であり。特に(ロ)の蟹江博士の論には大赞成である。 (ハ)の説の如くんば最も後に出づるものにして當時には無しとせらるるやうである。 君臣の關係に就いては反證がいくつもある。二典三謨に就いて見てもさうであるが、 その例枚擧するに遑がない。 左傳の説に依るべしと云ふ論據とする事には疑義を挿まざるを得ぬ。 而も大いに考證すべきものと信じ、 (引例省略) これをしも看過して、 大戴禮記の四代こそ寧ろその旁證とすべきだと 道徳發達の順序より しかし博士は大戴禮記四代 然し加藤博 若し眼を尚書全 斯くあるべし 士も指

Ħ. 淮南子人間訓、 の論據は五典を解するに史記・孔傳・孔疏の説が皆左傳の説に一致するから、 の論據は間接證明法を用ひたものであるから、 説苑貴徳篇等にそれに反する對立說が歴として存在するからには、この論據は成立たぬ。 其の字面に現れざる部分を補塡して、 左傳の説を是とすると云ふのであ 主張の真意を忖度するに、

孟子は中庸五達道の説を繼承して五人倫の説を爲せるものなり。 五達道は人倫に非ざるを以て契の五数に非 恐らくは次の如き論法を用ひんとしたものであらう。

牽弧の論據たるを発れぬ。

孟子五人倫の説は契の五教に非ざるべし。

た結論であるが、 の論據は管子の六親・石碏の六順・ 此の結論を導くに論理整はず、 王制の七教・禮運の十錢、晏嬰の十禮・祭統の十倫を引用したる後に爲さ 其の主旨曖昧を発れぬ。 恐らくは、

庸之三德 (知・仁・勇) は斷じて尚書洪範之三德 (正直·剛克·柔克) に非ざる如くに、 中庸之五達道は斷じて尚 書の

五典に非する

論に到達せんとするか。以上の論據に加ふるに左に提示せんとする考證の方法を以てすれば、可能なる範圍に於ける論 と云はんとするのであらう。若し然らば論理の不整を指摘せざるを得ぬ。 べきであるとする結論には大賛成である。 充分に納得せしむるに足らぬと云ふ結論に到達した。然れども五典を父義母慈兄友弟恭子孝と解し、左傳の說を是とす の手續きとしては充分であらうと思ふ。 以上左傳論者の論據とする點を六項に亘り批判したのであるが、如上の論據のみを以てしては、未だ到底吾人をして 然らば如何なる論證の過程を經て之を考證し、充分ならざるを補ひてこの結

六、問題決解案

康語

1

A)解 說

康誥の奪倫説がある。 典の語を以て示された彝倫説の特色は、云ふまでも無く體系的であると云ふ點に在る。此の特色を持つものとして

乃弗 王曰、封、元惡大憝、矧惟不孝不友、子弗 祗 克恭 厥兄、 兄亦不念鞠子哀、 大不友于弟、 服厥父事、大傷厥考心、于父不能字厥子、乃疾厥子、于弟弗念天顯、 惟弔兹、不 于 我政人 得 天惟與我民奪大泯亂、 曰、乃其

山文王作罰、

刑兹無

赦。(康譜

しめよどの論たるは言を俟たね。 りも憝むべしと爲し、執政の人をして文王作る所の違教之罰を用ひて速かに此の四民彝を亂る者を刑して赦す事なから 康誥は尙書中最も信すべき篇目の一であり、此の要旨は、不孝・不字・不恭・不友の四不倫を以て寇攘姦咒の元惠よ 文中「天惟與我民奪」とあるを以て民奪の語を用る。

こゝに於て康誥の四不倫たる子の不孝・父の不字・弟の不恭・兄の不友に因つて康誥の彝倫説は父子兄弟間の四民奪

説なる事を知り得る。而して孔穎達は正義に於て、母を言はざるは父に同じければなりとて、釋訓を引き、

釋訓云、善父母爲孝、善兄弟爲友』、下文不言母、母同於父。(同右、孔疏)

と云ひ、又父に不慈(不字=不慈)と云ひて不義と云はざる所以は、父の不慈には母を兼ぬるを現はせばなりとて、 **父常言義、而云不慈者、以父母於子幷爲慈、因父有愛敬多少、而分之言父義母慈、而由慈以義、故雖義言不慈、**

父飨母耳。(同右)

を明示せられてゐる。 此の問題に關しては諸橋先生が、經史八論八『周公の居攝を論す』に於て詳細なる論證の結果、古注の說を是とすべき ものである。この爲にはもう一つ重大なる手續きを經ねばならぬ。康誥の文は果して誰の文で何時のものであるかと云 稱)と左傳の五教說との三者を相互に關聯せしめて考へる時に、康誥の五民奪說は五典の解釋に重要なる役割を演する 五教説と合致するに至る。左傳の五教説は舜典の五教(五典)の説明である。舜典の五典(五教)説と康誥の五民彝説 の四民奪說は父母兄弟子間の五民奪說にまで擴大發展せしむるを得べく、五民奪說にまで擴大發展せしむる時、 抑々父は母を兼ねるものと見るのが古來の通例であるが故に、孔穎達の説は是認せらるべきである。こゝに至つて康誥 と云つてゐる。濫し文を散ずれば父には義母には慈といふべき所を、父に慈と云つて兩者を兼ねたと云ふ議論であ 王之命を以て康叔を敕戒するものとし、二は新注の說(蔡沈等)であり、武王が其の弟康叔を敕戒するものとしてゐる。 **ふ問題である。この問題に就きては二つの主張が對立してゐる。一は古注(孔安國、孔穎達等)の說であり、周公が成** 故に康語に由つて、 周公攝政時代の奪倫説は、

父慈・子孝・兄友・弟恭

の五民奪説となる事が明證せられた譯である。父義・母慈・子孝・兄友・弟恭

の四民彝説であった事が明示せられ、父慈を孔疏に從つて、父義母慈の二つに散する時は、

扠此の

.

康語の奪倫說に依つて如何なる結論が導き出される

時代より周公の際に至る約一千年の距りがあるとしても、五千年を敷ふる支那の歴史中、太古草創の時代が大部分を占 に富む。假令僞古文なるを以て大禹謨・泰替 の時代を通じた一貫説であり、 見ては、泰誓武成の語は武王の語であり、 式和民則。」の語とを併せ考ふる時、 泰贇の「王日、今商王受、狎侮五常、荒怠弗敬」の語と、武成の「重民五教、惟食喪祭」の語と、君牙の、「弘敷五典 再に對して謀つた語である。 汝作司徒、敬敷五教、 **猿誥の語を引いて、** はしめるに足るものがある。 める一千年であるから、 に結び付き得るものと思ふ。 るものであり、且つ其の内容は四民葬説、擴大發展せしめて五民奪説となる點に於て、 に相異ない。之に僞古文ではあるが、大禹謨の「帝(舜)曰、阜陶 を裏付ける有力なる資料が此處に存在する。卽ち周公を去る約五百年(魯僖公三十三年、周襄三二十五年) (魯昭公二十年、 徽五典、 周景王二十三年)の後に於てすら、 在寬。」の語はその具體的説明に當る。 五典克從。」の語は魔舜の治民の績を總叙したものであり、「帝曰、契、百姓不親 五典五教の如き文化財にはさまで變化なきものと思惟するに於てをやである。 鼻陶は舜の臣として禹と比肩せられた名臣であるから、 左傳僖公三十三年の晉の日季の語がそれで、 又「以經解經」と云ふ解經の正證法より見ても、 殊に契も君子も或は司徒となり、或は大司徒となつて掌つたものである點、 五典五教五常なるものは尚書全篇を一貫する政治的教育的道德説である。時代的 君子の語は穆王が君子に命じた語であるから、 武成・君牙を信ぜすとしても、 此の康誥に示された父子兄弟間の舞倫説は權威を持つてゐたと思 皐陶謨の、「天叙有典、 ……汝作士、明于五刑、 日季は翼の翼缺を暫の文公に推擧せんとし 康語の季倫説は明かに周公攝政の際に於け 斯く解するを至當と考へる。 此の語は舜の五典を繼承したもの 敕我五典、 舜典・皐陶謨の 舜の時代・武王の時代・穆王 以朔五教、云々。」の語 五惇哉」の語は皐陶が 而して此の思惟 五典五教に容易 ・五品不 乃至六百年 頗る關聯 よしや舜の

康誥曰、父不慈、子不祗、兄不友、弟不共、不相及也。

在康誥曰、父子兄弟罪不相及。況在群臣云々。と云つたのである。又昭公二十年にも苑何忌の語として、

と引用されてゐる。

、大戴禮記

ソンすが

天子曰崩、諸侯曰薨、大夫日卒、士曰不祿、庶人曰死、昭哀、哀愛無失節、是以父慈子孝兄愛弟教、此昔先王之所 大戴禮記四代第六十八(一本第六十九)に、孔子が先王の教を魯の哀公に說いた語として、

倫説に關して孔子が言及したものである事は明かである。而して四つの彝倫道德は、父子兄弟の人倫關係に於ては、全 俟たぬ。且つ四代の章は四代の政刑皆法るべきを論じたるものである。四代とは處夏商周を曰ふとあり、以て當時の彝 國家本を失ふとまで强調してゐる。孔子口を開けば先王を稱し、而して其の先王は、堯舜禹湯文武周公に在る事は論を とある。父慈・子孝・兄愛・弟教、の四つの人倫道德は先王が先づ第一に民に教へたものであるとし、此を後にすれ 母慈兄友弟恭子孝であると推定する事も愈々可能性を増す所以である。 父慈・子孝・兄友・弟恭と置換へる事が出來、全く康誥の四民彝説と一致し、康誥の旁證となり、五典の內容は、父義 までもないから、兄友と一致するものであり、弟敎の「敎」は「恭」と音通であり、 く康誥の説と一致し、其の徳目に於ては兄愛・弟教の點に於てのみ異つてゐる。然し兄愛の語は弟を友愛する事は云ふ 「敬」に作るを以てすれば、其の恭と一致する内容を持つ事は明かである。斯く論じ來る時に、父慈子孝兄愛弟敎は、 施於民也、君而後此、則爲國家失本矣、公曰、善哉、子察敎我也。 又廣雅書局刻大戴禮記解詁には、

3、統合類型の發生

左傳の五教説は

父義・母慈・兄友・弟恭・子孝。

は と云ふ形式を以て説かれて居り、本論文に於ては之を假稱して個別類型の彝倫説と呼ぶ事にしてゐる。孟子の五人倫說

父子有親・君臣有義・夫婦有別・長幼有序・朋友有信。

生を助長したものと思はれる。 生活様式は單純より複雑へと進み、個人生活より社會生活・國家生活へと移行して行つた爲に、玆に益々統合類型の發 が個別類型より發生した事は勿論であるが、その發生の由來を推すに、人類が未開時代を脱して文化が開け行くと共に し、父と母と子と一つに統合されて父子となり、兄と弟と一つに統合されて兄弟となつたと云ふ意味である。 と云ふ形式を以て説かれて居り、 之を假稱して統合類型の奪倫說と呼ぶ事にしてゐる。統合類型とは個別類型が簡單化

順説があり、 孝・兄友・弟恭の四民舞倫説があり、(ロ)左傳隱公三年には石碏の彝倫説、 る。之に較べると統合類型の彝倫説は時代がずつと下つて來る。文献上最初に見えた確かなものは、 然らば統合類型の奪倫説が、個別類型の奪倫説よりも後れて發生する事は當然想像し得る事である。その實果して如 體系的構成を持つた弊倫説を文献上に索むるに、 前者は周公攝政の時代であり、後者は石碏が衞の莊公を諫めた語であるから、 個別類型の奪倫説は、 君義・臣行・父慈・子孝・兄愛・弟敬の六 既に(イ)尚書には康誥の奪倫説、父慈・子 春秋に入る直前の時代であ 左傳襄公三十一年

である。これは北宮文子が魯の襄公三十一年衛の襄公を相けて楚に行き、 衛詩曰、威儀棣棣不可選也、言君臣・上下・父子・兄弟・内外大小之皆有威儀也。 楚の令尹子圍の威儀有るを見て、衛公に對

に五典を解するには、 た語であり、 君臣父子兄弟に言及してゐる。此の時代は周の景王の三年であり、 孟子の説の如き統合類型の泰倫説を以てすべからざる事は明かである。 孔子に僅かに先行するものである。

阜陶謨に曰く、

天敍有典、勅我五典、五惇哉。

單であるが五典の本質を規定した唯一の語である。孔傳には

と。此の五典が舜典の五典を繼承する事は明かである。(前述)

最も注目すべきは「天敍有典」の四字である。

と云ひ、孔疏には 天次敍人之常性。

と云ひ、或は

天次敍人倫、使有常性。

天敍有典、有此五典、卽父義母慈兄友弟恭子孝是也。

と云ひ、蔡傳には

敍者、 君臣父子兄弟夫婦朋友之倫敍也。

と云ふ。五典は人之常性、天の所興、天然自然に具有するものと見てゐるのである。阜陶謨の五典が天の次敍するもの

であれば、舜の五典も亦天の次敍するものたるべく、五典の本質がかく規定せらるれば、此の點より判斷して、五典の

德目に就いて第一説を是とすべきか第二説を是とすべきか、自ら解決せられるものである。

扨父子兄弟は天合であり、君臣・朋友及夫婦は人合(義合と云ふも同じ)であるとするのは古來一般の定論である。

こゝに於て、

天敍有典、勑我五典、五惇哉。

とて五典の本質を「天敍」なりと規定した條件に該當するものは父子と兄弟とであらねばならぬ。君臣 朋友・夫婦は

第一說(左傳說)を是とすべく、父子・君臣・夫婦・長幼・朋友の五倫に對する規範、 此の條件を滿足せしむるものではない。故に五典は父母兄弟子の五倫に對する規範、 卽ち父義母慈兄友弟恭子孝とする 即ち

父子有親・君臣有義・夫婦有別・長幼有序・朋友有信。

とする第二説(孟子説)を非とすべきである。然るに朱子は孟子の説に由る爲に、朱子文集卷之十四、「跋黄仲本朋友說 に於て次の如き窮通の說を爲してゐる。

天之所敘、而非人之所能爲也 者居共三焉、是則若有可疑者、然夫婦者天屬之所由以續者也、君臣者天屬之所賴以全者也、朋友者天屬之所賴以正者 人之大倫、共列有五、自昔聖賢皆以為、天之所敍、而非人之所能為也、然以今考之、則惟父子兄弟為天屬、 是則所以紀綱人道建立人極、 不可一日而偏廢、 雖或以人而合、其實皆天理之自然、有不得不合者、 此其所以以爲 而以人合

ある。 即ち孟子の五人倫説は五典の本質たる「天敍」の條件を滿足せしめるものではないからである。飜つて第一說に뤒する 康誥の彝倫説や左傳の彝倫説は十分に此の條件を滿足せしむるのみならず、康誥の「天惟興我民彝」の語は「天敍」の の懸る所以なりと强調し、「皆天理之自然、有不得不合者」此其所以爲天之所敍、而非人之所能爲也。」と結論したので 則若有可疑者」と云はざるを得なかつたのである。この解決方法として、夫婦君臣朋友の三者を以て人合なれども天愿 からざるを以て、「自昔型賢皆以爲天之所敍、而非人之所能爲也」と云ふ大事實(天敍有典に相當す)を一應自問し、「是 蓋し、朱子は「則惟父子兄弟爲天屬、而以人合者居其三焉」とて父子兄弟の天合と君臣夫婦朋友の人合とを認めざるべ 朱子が此の第通の論を爲さねばならなかつた所以のものは、五典(五教)を以て孟子の説なりとした結果である。

以上を總括するに、 在來の第一說左傳論者の論據に加ふるに、 故に提示した方法を以てすれば、 五典の内容はどうし 謂ひに外ならぬ。

であると結論せざるを得ないのである。(以上)父義・母慈・兄友・弟恭・子孝ても、家庭道徳たる